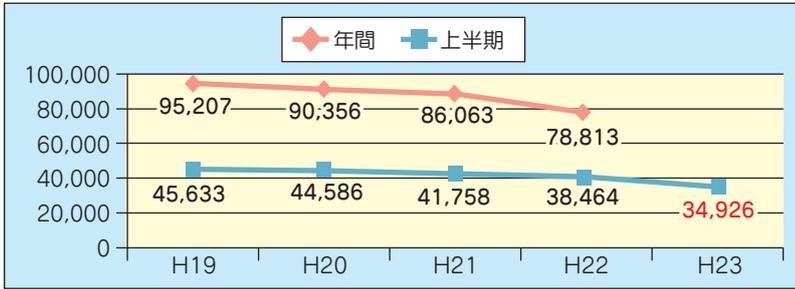




防犯ふくおか

発行編集

社団法人 **福岡県防犯協会連合会**
 〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
 福岡県警察本部内 TEL.092(633)3221
 ホームページ <http://www.fukuboren.com/>
 昭和32年8月5日 第3種郵便物認可
 平成23年9月1日発行
 毎月1回1日発行 定価一部5円
 印刷 白木メディア株式会社



刑法犯発生件数
34,926件
 前年同期比
9.2%減少
 (暫定値)

平成23年上半期
福岡県の犯罪情勢
犯罪発生件数は9年連続減少

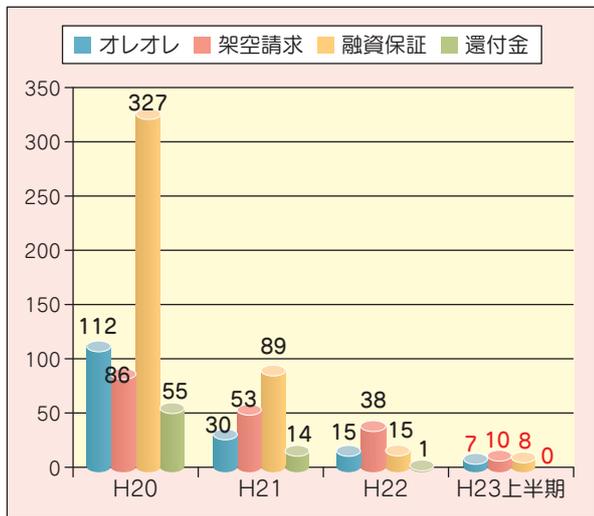
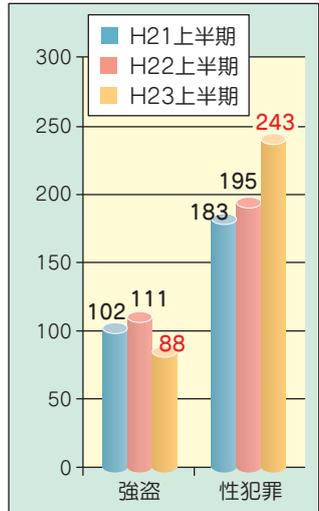
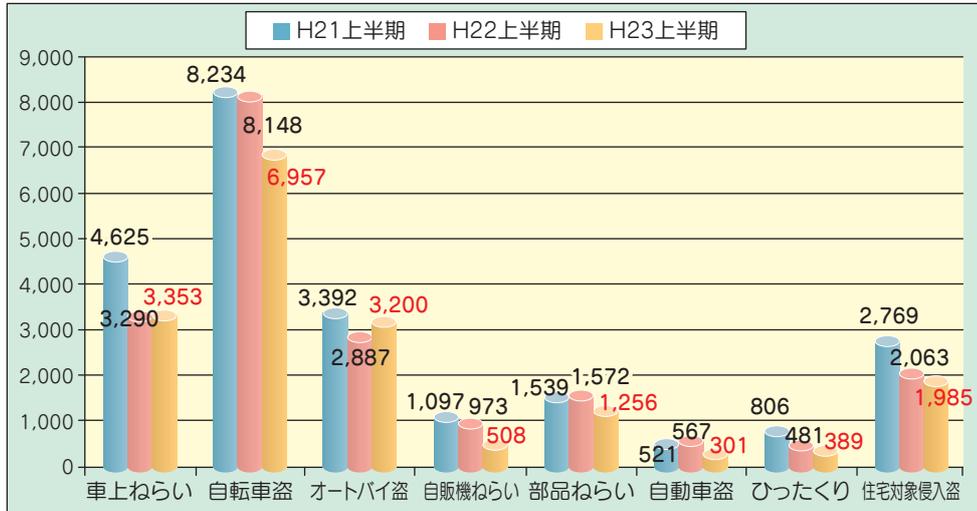
県民の身近で発生する街頭犯罪等の発生状況

平成23年上半期の刑法犯発生件数は、3万4,926件で、前年同期に比べますと9.2%減少し、平成14年をピークに9年連続で減少しました。また、全国平均の減少率(7.1%)を上回っています。

一方で、増加している罪種は、オートバイ盗が10.8%増加、性犯罪のうち強制わいせつが34.8%と大幅に増加、車上ねらいが約2%増加、あきすが1.4%、居あきが12.5%増加しています。

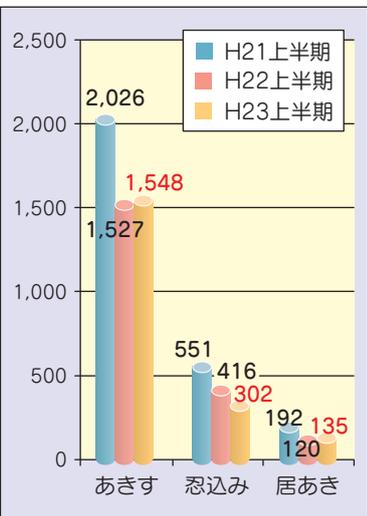
これからは、末に向けて多発するおそれがあります。一人ひとりが日ごろから防犯意識を持ち、犯罪の予防に努めましょう。

安全・安心な街づくり



振り込み詐欺の発生件数平成23年上半期

本年上半期の振り込み詐欺の発生件数は、25件で、前年同期に比べ9件減少していますが、新たに震災名目の融資保証詐欺や未公開株や社債の取引を装った詐欺等が発生しています。



★住宅対象侵入盗の内訳

住宅対象侵入盗の総数は減少していますが、あきすや、居あきが増加しています。

ハウスメイト

分析結果

- 痴漢やつきまとい等の犯罪は、状況により性犯罪に発展する可能性がある。
- 周囲の監視や対象者の警戒力が強ければ、犯行を断念・中断する者が多い。
- 対象者を自己の好みで選ぶが多いが、「一人でいた」「派手」等の外的要因も影響されている。

- 犯人を最初からあきらめる理由
 - 人通りが多い 57人
 - 対象者が周囲を警戒 79人
 - 複数人でのいる 99人
- 犯行を中断する場合
 - 人の気配車が通る 119人
 - 騒がれる・抵抗される 117人
 - 防犯ブザーが鳴る 51人
 - 被害者を選んだ理由
 - 好みの容姿・年齢 118人
 - 一人でいた 76人
 - たまたま 51人



性的犯罪行為者の
犯罪意識等調査

有効な防犯対策に活用！

県警は、防犯対策に活用するため、過去2年間、県内において、検挙、警告した性的犯罪（強姦、強わいせつ、公然わいせつ、痴漢、盗撮のぞき、つきまとい等）の加害者等200人（強姦行為者を除く）を対象に犯罪意識等に関する調査を行いました。

主な調査結果（複数回答）上位3位

「セキュリティ・アパート
認定制度」がスタート

防犯基準を満たした賃貸集合
住宅に認定プレートを交付

福岡県安全安心まちづくり条例で示された防犯性に優れた賃貸のアパートやマンションを「セキュリティ・アパート」（防犯性の高い賃貸集合住宅）として認定する制度が7月1日からスタートしました。

認定を行うのは、防犯設備の専門的な知識や技術を持ったNPO法人「福岡県防犯設備士協会」で、県警が後援として制度の普及を行っている。セキュリティ・アパートとして認定を受けたアパート・マンションには、
● 強固な扉やガラスの設置など侵入されにくい構造・設備
● 室内の異常を外部に知らせる警報装置
● 知らぬ間に侵入された入居者が安心できる環境が整備されています。



福岡県防犯設備士協会のホームページでは、制度の概要や認定を受ける方法について紹介しているほか、今後、認定を受けた建物を紹介する予定です。

詳細は、協会事務局にお問い合わせください。
・ 092-473-7710
・ 092-473-7710
・ ホームページ
<http://www.fukuoka-bosetsukyo.jp/>

平成23年度

「安全安心まちづくり
県民の集いふくおか」の開催

「安全安心まちづくり県民の集いふくおか」は、「安全・安心して暮らせる福岡県の実現」をするため、これまで多くの地域の防犯ボランティア団体や県民の皆さんの参加を得て開催されています。皆様のご参加をお願いします。

★日時

平成23年10月1日(土)午後1時00分～午後4時30分

★場所

春日市原町3-1-7
クローバープラザ アリーナ棟2F大ホール

★主催

福岡県 福岡県警察
(社)福岡県防犯協会連合会

★主な大会内容

- 主催者挨拶
- 防犯功労者等表彰式
- 特別報告 (司会進行:宮本真由美さん)
- NPO法人日本ガーディアン・エンジェルス 池田尚弥氏
～東日本大震災被災地でのボランティア活動について～
- 講演
講師 落語家 三遊亭多歌介氏
- 安全・安心意見交換会



★その他

- 地域防犯活動団体・企業等のブース展示
- 地域安全運動公募ポスターの展示
- アンケート抽選会 等

くらしの
110番

危険な名義貸し!!

★相談事例

中学時代に同級生から誘われて、自分名義でサラ金3社から借りた110万円を相手に渡した。そのバイト料として2割の22万円を買った。友達を紹介すると、友達が借りた金額の1割が紹介料として貰える仕組みで、5人の友達を紹介してしまった。買ったバイト料も計算が合わないと言われ、全額を一旦返金してしまった。借金の返済は相手がしてくれるはずだが、支払いが滞っている。どうしたらいいか。(20歳の学生)



★相談処理

相談者には、金融機関からの借金については、契約当事者である名義人に返済義務があることを説明しました。返済が困難になるようであれば、債務整理の方法もあること、学生なのでまずは親に相談してみるように助言しました。また、被害者が他にもいることから、警察に相談に行くことを助言しました。

★アドバイス

- 高収入のアルバイトと偽って名義貸しをさせられるトラブルは、学生など社会経験の未熟な若者を狙って数年毎に繰り返して発生する傾向があります。
- 「名義を貸す」ということは、「契約者になる」ということです。名義を貸した人(契約者)が商品代金を支払わなければなりません。
- 友人や先輩など断りにくい関係の人から頼まれたり、誘われたりしても、はっきりと断る勇気を持ちましょう。

【資料提供～福岡県消費生活センター】

自転車防犯登録してありますか!!

自転車盗は、秋から年末にかけて多発する傾向にあります。また、その犯行の多くが少年であり、少年の非行防止・健全育成からも見過ごすことができない犯罪です。



自転車の防犯登録は、一部の地域を除き、法律によって義務付けられています。防犯登録をすることによって盗難被害の防止につながることも、盗難被害や放置された自転車が発見された場合などに返還することが出来ます。

《自転車防犯登録の手続き》

●新しい自転車購入時は販売店(登録所で、中古自転車等は地区防犯協会、交番・駐在所)で登録することが出来ます。

●登録の手料は500円で、情報保管は7年間有効です。

ゴミの不法投棄は法律違反です!

廃棄物の不法投棄や不法焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反した者は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又は両方の罰を受けます。昨年、福岡県警では、廃棄物の不法投棄や不法焼却等で102名を検挙しています。

★検挙事例

- 不用になったテレビ、洗濯機などの家電製品を山野に捨てる。
- 引っ越しに伴い、不用になったタンス、布団などを他人の空き地に捨てる。
- 河川敷や空き地などで家庭から出たゴミを大量に焼却する等



福岡県警では、県や各市区町村と連携し、各種事業活動に伴い排出された産業廃棄物の事件だけではなく、一般家庭から出されるテレビ・洗濯機などの家電製品や引っ越しゴミなどの不法投棄事件や不法焼却事件についても取り締まりを強化しています。

家庭のゴミは、居住地の市町村のルールに従って処分してください。

「博多飲食業安全宣言協議会」が発足 安全、安心な博多の街を!

中洲地区等の飲食店から暴力団を排除しようとする「博多飲食業安全宣言協議会」が発足しました。これまでの「博多風俗営業管理者等連絡協議会」の名称や規約等を変更し、暴力団排除の立場を明確に打ち出して、博多を安心して楽しめる環境にすることを目指します。協議会加盟店用に作製した暴力団排除宣言ステッカーを配布し、スクラムを組んで暴力団排除に取り組みます。

今後は、中洲地区に限らず、他の飲食店にも広く入会を呼びかけ暴力団排除の輪を広げていくこととされています。



地域の力 頑張っています

防犯ボランティア団体の紹介

(パハリリー)



◎団体名

筑後ヤクルトレディー

安全安心パトロール隊

◎活動地区

筑後市みやま市

◎活動内容等

私たちは、平成19年から毎日の業務を通じて、登下校時の子ども見守り活動や、独居老人宅に対する訪問活動を行っています。私たちが、パトロールで気をつけていることは、いつも同じ時間に同じ場所を訪問することで、それによって異常がないか気付くことが出来るからです。

隊員は、子どもやお年寄りの安全を願って熱意を持って活動しており、倒れている独居老人を見つけたときは、119番をしたり、家族や親戚がいなか探したりして、気付いたときには、仕事を忘れて一日が終わった隊員もいます。私たちは、左腕に「安全安心サポーター隊」の腕章を着けていますが、この腕章をみたお客さんは、私たちの活動に対して「頼りにして」るけんね」と笑顔で感謝や激励されることもあります。

今後も、持ち前の機動力を活かして、笑顔を忘れず、地域に根ざした信頼されるパトロール隊として活動を続けていきたいと思えます。



◎団体名

吉塚校区防犯委員会

◎活動地区

博多区吉塚小学校区

◎活動内容等

私たちの団体は、平成16年4月、自治協議会の新組織の改組に伴い結成され、委員長以下25名で、子ども見守り活動や犯罪の予防を目的に活動しています。休日以外は、毎朝、小学校区を青パトで防犯テープを流しながら巡回するほか、毎週の土曜日の夜には、防犯委員と他団体、町民が一体となり、拍子木を打って担当地区を巡回するなど防犯をアピールしています。

また、青パトを最大限に活用し、子ども夏祭り、校区体育祭等、校区の催しにも積極的に協力しています。

これらの活動で、小学生との挨拶・交流が深まり、校区の方との交流も広まるなど、校区全体の防犯意識が高まりました。

今後も、地域の安全、安心を願い、活動を続けていきます。

